

広島市安佐南区選挙管理委員会告示第2号
令和7年4月16日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により、令和6年度における選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、別紙のとおり公表します。

広島市安佐南区選挙管理委員会
委員長 高岡 優

令和6年度分

申出者の氏名	主たる事務所の所在地 (申出者が法人の場合)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲
朝日新聞東京本社 世論調査部長 金子 桂一	東京都中央区 築地5-3-2	世論調査のため	令和6年 7月1日	祇園第八投票区、祇園第九投票区
株式会社サベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 (共同申出者)株式会社社会調査研究センター 代表取締役社長 松本 正生	東京都荒川区 西日暮里2-40-10 埼玉県さいたま市桜区 下大久保225	世論調査のため	令和6年 7月16日	沼田第五投票区
株式会社サベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 (共同申出者)株式会社日経リサーチ 代表取締役社長 新藤 政史	東京都荒川区 西日暮里2-40-10 東京都千代田区 内神田2-2-1	世論調査のため	令和6年 8月7日	古市三丁目
読売新聞東京本社 世論調査部長 杉田 義文	東京都千代田区 大手町1-7-1	世論調査のため	令和6年 9月19日	安古市第十二投票区
一般社団法人共同通信社 社長 水谷 亨	東京都港区 東新橋1-7-1	世論調査のため	令和6年 9月27日	八木第二投票区、安古市第十一投票区、祇園第二投票区
株式会社サベイリサーチセンター 広島事務所 広島事務所長 原田 一臣	広島県広島市 中区立町2-29	世論調査のため	令和6年 11月 27, 28, 29日	伴南一丁目、伴南四丁目、川内三丁目、八木七丁目、大町東四丁目、安東三丁目、上安七丁目、相田二丁目、長東六丁目、長東西三丁目、西原三丁目、山本九丁目、祇園五丁目、古市四丁目、中筋四丁目、伴中央五丁目
株式会社サベイリサーチセンター 広島事務所 広島事務所長 原田 一臣	広島県広島市 中区立町2-29	世論調査のため	令和7年 3月10, 12日	大塚西三丁目、八木三丁目、八木四丁目、八木五丁目、緑井七丁目、緑井八丁目、大町西一丁目、大町西三丁目、毘沙門台四丁目、上安五丁目、相田三丁目、相田七丁目、高取南二丁目、高取北一丁目、高取北二丁目、高取北四丁目、長楽寺一丁目、山本六丁目、大町西二丁目、安東一丁目、長東西五丁目、安東三丁目、安東六丁目、伴東二丁目、上安七丁目、相田五丁目